

令和7年度任用大桑村会計年度任用職員（学習支援員） 募集要項

大桑村教育委員会

大桑村では、大桑中学校に勤務する学習支援員（パートタイム会計年度任用職員）を令和7年4月から採用することとし、以下により募集します。

1. 募集人員

学習支援員 若干名

2. 応募資格

次のすべてに該当する人

- (1) 令和7年4月1日時点で65歳以下の人
- (2) 養護教諭の資格を有する人
- (3) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない人

3. 勤務条件・処遇等

任用期間	<ul style="list-style-type: none">・ 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで※ 勤務成績が良好で次年度も同様の職がある場合、再度任用される場合あり
報酬	<ul style="list-style-type: none">・ 大桑村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例施行規則による
費用弁償	<ul style="list-style-type: none">・ 通勤に係る費用を支給（片道2km以上の場合）・ 出張に係る費用を支給
休暇	<ul style="list-style-type: none">・ 大桑村会計年度任用職員の任用及び勤務条件等に関する規則による※ 国家公務員の非常勤職員と同様
服务等	<ul style="list-style-type: none">・ 常勤職員と同様に地方公務員法に定める服務規律（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の指示に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用・ 一定の義務違反があった場合は懲戒処分（免職、停職、減給等）の対象・ 人事評価制度の実施

そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 任用後 1 箇月間を良好に勤務したときに、正式採用となります。(条件付任用期間) ・ 報酬等の支給日は毎月 20 日 ・ 規定に基づき健康診断、ストレスチェックの実施あり
-------	---

4. 申込から任用までの流れ

- (1) 採用試験申込書等の関係書類を提出
- (2) 第一次選考（書類選考）
- (3) 第二次選考（個人面接）
- (4) 合格の場合、令和 7 年 4 月 1 日から会計年度任用職員として採用

5. 申込方法

- (1) 受付期間
 - ・ 令和 6 年 11 月 21 日（木）から令和 6 年 12 月 20 日（金）まで
 - ・ 持参の場合は、土日、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までが受付時間です。
 - ・ 郵送による場合は、令和 6 年 12 月 20 日（金）必着です。なお、書留・簡易書留によらない場合の郵便事故については一切責任を負いません。
- (2) 提出書類
 - ① 「令和 7 年度任用大桑村会計年度任用職員（学習支援員）採用試験申込書」
 - ※ 採用試験申込書は、役場窓口で交付又は大桑村ホームページからダウンロードできます。
 - ② 資格を証明する書類の写し
- (3) 提出先

〒399-5503 長野県木曾郡大桑村大字長野 880-1
大桑村教育委員会 子ども教育係

6. 注意事項等

- (1) 応募資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合及び受付期間を過ぎた場合は受け付けできません。
- (2) 提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

7. 個人情報の取扱いについて

提出書類に記載された個人情報については、大桑村会計年度任用職員に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲で利用します。

8. 問い合わせ先

大桑村教育委員会 子ども教育係 電話 0264-55-1020